

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）  
（課題番号H17-政策-017）  
平成18年度報告書

# 少子化関連施策の効果と 出生率の見通しに関する研究

平成19年3月

主任研究者 高橋 重郷

## はじめに

政府の少子化問題への対応は、1990年6月に前年1989年の合計特殊出生率が近代人口統計史上、最低水準の1.57まで落ち込んだことから始まった。1994年12月には、「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について（エンゼルプラン）」、1999年12月には少子化対策推進関係閣僚会議において「少子化対策推進基本方針」が定められ、これに基づき「新エンゼルプラン」が実施された。さらに、2003年に「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」が制定され、2004年に政府は「少子化対策大綱」を閣議決定した。また、2006年6月に少子化社会対策会議は新たな少子化対策の推進を掲げ2005年から実施している「子ども・子育て応援プラン」の着実な実施とともに「子どもの成長に応じた子育て支援策」と「働き方の改革」を推進するとしている。このように、現在の少子化対策はより積極的に且つ大規模な取り組みへと展開され始めたところである。こうした少子化対策については、その政策の効果を評価し、より一層効果的な施策展開の必要性が求められている。

本研究事業は、少子化関連施策の効果を人口学、社会学、経済学などの学問的見地から評価研究を行い、今後の少子化対策について家族労働政策の視点から効果的な施策提言をすることを目的として実施する。具体的には、次の3つの課題に沿って展開する。

### (1) マクロ計量経済モデルによる少子化対策要因の出生率におよぼす影響の評価研究

マクロ計量経済モデルによる少子化対策要因ならびに家族・労働政策要因のシミュレーション研究により、保育需要に対する施策拡大効果、女性就業の制約改善による育児コストの低減効果等の施策要因が出生率の動向にどのような効果を及ぼすかを測定評価する。

### (2) 地方自治体の少子化対策に関する効果研究

自治体において取り組まれる少子化対策が、他の施策や自治体の置かれている様々環境条件との組み合わせで、自治体単位の出生率にどのような影響を及ぼしているのかを分析し、自治体における少子化対策の効果を評価し、そのあり方を検討する。

### (3) 少子化の見通しならびに少子化対策に関する有識者調査

近年、人口学・経済学・社会学等様々な研究領域において議論が展開されつつある少子化の見通しや少子化対策に対する考え方を把握し、それら有識者の少子化対策に対する評価ならびに少子化の見通しに関する意見をデルファイ（反復）調査により分析し、少子化対策改善のための基礎資料を得る。

本研究では、上述の3つのテーマに沿って研究を進め、より効果的な少子化対策のあり方を評価する。そして、将来の出生率改善への見通しを検討するとともに、国と地方における少子化対策にかかわる厚生労働政策の推進に貢献することを目的としている。

研究2年度にあたる平成18年度は、シミュレーション・モデルの精緻化、女性の就業と機会費用の試算、社会経済要因等の研究を進めた。次年度以降、さらにこれらの研究を基礎に一層の発展を図る予定である。

平成19年3月

主任研究者 高橋重郷

## 目 次

<b>I. 平成18年度研究報告</b> .....	1
1. 平成18年度 総括研究報告（主任研究者：高橋重郷） .....	3
2. 分担研究者報告	
守泉 理恵「マクロ・モデルによる少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究」 .....	16
佐々井 司「地域少子化対策の評価・効果の研究」 .....	19
中嶋 和夫「保育負担感と保育ニーズに関する研究」 .....	23
安藏 伸治「少子化の見通しと少子化対策評価に関する有識者デルファイ調査」 .....	27
<b>II. 少子化関連施策の効果に関する研究</b> .....	31
総括（大淵 寛） .....	33
<b>第1章 マクロ・モデルによる少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究</b> .....	39
1. 女性の就業形態を軸としたモデルに基づく少子化対策効果の分析（増田幹人） .....	41
2. 有配偶女子労働力率の変化と結婚・出産の機会費用 ：マクロデータによる試算（守泉理恵） .....	51
<b>第2章 社会経済分析による少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究</b> .....	69
1. Birth control と妻の結婚後・出産後の就業行動の関連（仙田幸子） .....	71
2. 不妊治療支援についての一考察：家族属性の視点から（大石亜希子） .....	86
3. コーホート分析による3効果の推定について（和田光平） .....	99
4. 結婚・出産タイミングの規定要因分析（永瀬伸子・守泉理恵） .....	109
5. 育児休業制度が女性労働者雇用に与える影響の分析（渡辺祐紀） .....	122
<b>III. 地方自治体の少子化対策に関する効果研究</b> .....	153
<b>第1章 地域少子化対策の評価・効果の研究</b> .....	155
1. 都道府県別にみた出生率変化の要因分析（佐々井 司） .....	157
2. 若い夫婦における出生意欲の変化の要因分析（2） — 少子化に関する6自治体調査の比較を通して —（新谷由里子） .....	176

第2章 保育負担感と保育ニーズの研究	195
1. 母親の就労形態別にみた父親（夫）からの育児サポートと育児負担感 および心理的 Well-being の関係（矢嶋裕樹・唐軼斐・桐野匡史）	197
2. 育児する母親の子どもに対するマルチリートメント傾向の心理・社会的補償因子 （唐軼斐・矢嶋裕樹・桐野匡史・近藤理恵・朴千萬・岡田節子・呉裁喜・尹靖水）	207
<b>IV. 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査</b>	217
総括（安藏伸治）	219
（調査結果）	
1. 第2回調査結果の概要（君島菜菜・福田節也）	224
（調査データ分析）	
2. 将来の人口動向に関する回答結果の評価（加藤久和）	236
3. 有識者調査結果を用いた人口変動の分析（別府志海）	241
4. デルファイ調査にみる少子化の見通しに対する専門分野別の分析：第1回調査と 第2回調査の記述統計の比較（鎌田健司）	251
5. デルファイ調査にみる少子化の見通しに対する専門分野別の分析：多変量解析に よる各専門分野における予測の傾向（中島満大）	271
（付属資料）	
第1回・第2回自由記述意見一覧（抜粋）	280
第2回調査 単純集計結果	305
第2回調査票	341

**【各研究班名簿】** ※主任・分担研究者以外の研究協力者は五十音順

○ 少子化関連施策の効果に関する研究

- 高橋 重 郷（主任研究者：国立社会保障・人口問題研究所副所長）
- 守 泉 理 恵（分担研究者：国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員）
- 大 淵 寛（中央大学経済学部教授）
- 大 石 亜希子（千葉大学法経学部助教授）
- 北 林 三 就（国立社会保障・人口問題研究所企画部主任研究官）
- 仙 田 幸 子（千葉経済大学経済学部助教授）
- 永 瀬 伸 子（お茶の水女子大学大学院人間科学研究科教授）
- 別 府 志 海（国立社会保障・人口問題研究所情報調査分析部研究員）
- 和 田 光 平（中央大学経済学部教授）
- 増 田 幹 人（東海大学非常勤講師）
- 渡 辺 祐 紀（一橋大学大学院：コンサルティング・プロジェクトによる参加）

○ 地方自治体の少子化対策に関する効果研究

- 中 嶋 和 夫（分担研究者：岡山県立大学保健福祉学部教授）
- 佐々井 司（分担研究者：国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部室長）
- 新 谷 由里子（武蔵野大学非常勤講師）
- 矢 嶋 裕 樹（岡山大学大学院）（オブザーバー）
- 唐 軼 斐（岡山県立大学大学院）（オブザーバー）
- 桐 野 匡 史（岡山県立大学大学院）（オブザーバー）

○ 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査

- 安 藏 伸 治（分担研究者：明治大学政治経済学部教授）
- 加 藤 久 和（明治大学政治経済学部教授）
- 鎌 田 健 司（明治大学政治経済学部助手）
- 君 島 菜 菜（大正大学非常勤講師）
- 新 谷 由里子（武蔵野大学非常勤講師）
- 福 田 節 也（明治大学政治経済学部助手）
- 守 泉 理 恵（国立社会保障・人口問題研究所人口動向研究部研究員）
- 中 島 満 大（明治大学大学院）（オブザーバー）

# I 平成18年度研究報告

主任研究者 高橋 重郷 (国立社会保障・人口問題研究所)  
分担研究者 守泉 理恵 (国立社会保障・人口問題研究所)  
佐々井 司 (国立社会保障・人口問題研究所)  
中嶋 和夫 (岡山県立大学保健福祉学部)  
安藏 伸治 (明治大学政治経済学部)

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究：  
総括研究報告

主任研究者 高橋 重郷  
国立社会保障・人口問題研究所 副所長

研究要旨

平成18年6月に公表された平成17年の合計特殊出生率は1.25人（後に確定数1.26へ修正）と極めて低い水準を記録した。

本研究においては、今後の少子化対策を効率的に推進することに資するために、1）少子化対策要因の出生率におよぼす影響評価の研究、2）地域の少子化対策の効果に関する研究、ならびに3）少子化の見通しと少子化施策に関する有識者調査研究という三つの柱から研究を実施した。

少子化の主な人口学的要因が、女性の未婚化、晩婚化、非婚化の進展であることは、本研究班がこれまでも強調してきたことである。しかし、現実には結婚促進策ともいべき施策はほとんど考えられてこなかった。施策は、出産・育児の環境整備、たとえば育児休業、保育サービス、児童手当などを通じて女性の就業と家庭の両立支援を進めていけば、女性の多くが結婚生活に入っていくであろうと期待してきた。これは必ずしも間違った方向の施策ではなかったが、効果は上がらず、少子化は深刻の度を強めるばかりであった。

少子化対策があまり有効でなかった理由ははっきりしている。効果があったと考えられている北欧諸国に比べると、投じられた予算の規模があまりに小さかったといわざるを得ない。小さな予算からは小さな効果しか生まれない。しかし、2005年4月から地方自治体や大企業で進められている「次世代育成支援行動計画」のように、本格的な対策が実施に移されれば、やがては実りある結果が生まれるであろうし、2006年に策定された「新しい少子化対策」や地方自治体、一部民間企業の積極的な取り組みも大分目立ってきた。

どのような施策が有効なのか、どれだけの費用を掛ければどれだけの効果が生まれるのか、したがって国や自治体がどれだけの予算を準備すればいいのか。最終的にわれわれの研究班で解明すべき課題はそのようなものであり、さまざまな角度からの研究はそれぞれ着実に成果を上げているが、その最終目標からはなお遠く隔たっている。どのような施策が有効なのか、費用対効果の分析を含めて、問題のいくつかはこの報告書でも取り扱われたが、今後われわれの解明すべき課題はなお多く残されている。

## A. 研究目的

主任研究者らのこれまでの研究によって、我が国の近年の出生率低下が、晩婚化・未婚化だけでなく、1960年代以降に生まれた世代の夫婦出生力低下によっても引き起こされていることが明らかになった。この出生率低下に現れた夫婦の生む子ども数の減少は、今後の日本人口の減少とその経済・社会保障分野に対する極めて強い影響が懸念されている。政府は、2002年9月に「少子化対策プラスワン」を公表し少子化対策をより一層強化することを明らかにした。その後、2003年に「次世代育成支援対策推進法」や「少子化社会対策基本法」が立法化され、2004年に政府は「少子化社会対策大綱」を閣議決定し、従来の「子育て支援」政策から「出生率上昇」政策へとより積極的に少子化問題への取り組みを始めてきている。また、2006年6月に少子化社会対策会議は新たな少子化対策の推進を掲げ2005年から実施している「子ども・子育て応援プラン」の着実な実施とともに「子どもの成長に応じた子育て支援策」と「働き方の改革」を推進するとしている。

一方で、こうした少子化対策については、その政策の効果を評価し、より一層効果的な施策展開が求められている。したがって、国・地方自治体・民間企業の様々な段階で取り組まれている少子化対策について、その及ぼす影響・効果を科学的な実証研究により明らかにする必要がある。

本研究事業では、少子化関連施策の効果を人口学、社会学、経済学などの見地から評価研究を行い、今後の少子化対策のあり方について施策提言をすることを目的として以下の研究を実施している。

### (1) 少子化対策変数が出生率におよぼす影響評価の研究

マクロ計量経済モデルにより、少子化対策要因ならびに家族・労働政策要因である、

保育需要に対する施策の拡大、女性就業の制約条件の改善による育児コストの低減等の施策を通じ出生率にどのような効果を及ぼすかを測定評価する。

平成17年度は、基本モデルを開発し、政策効果測定の手法を確立する。あわせて、女性就業にともなう機会費用の発生や税収におよぼす影響等の評価結果を提示した。なお、平成18年度においては、政策効果の測定とともに影響の評価に発展させる。

### (2) 地方自治体の少子化対策に関する効果研究

自治体において取り組まれる少子化対策が、他の施策や地域の様々な環境条件との組み合わせで、自治体単位の出生率がどのように変化し、地域的差異を生じているのかを分析し、少子化対策の効果を評価し、そのあり方を提言する。

平成17年度の研究では、1990年から2000年の地域出生率の分析を主眼に行ったが、平成18年度においては2005年国勢調査の結果を受け、施策展開後の自治体の出生率の規定要因を検証した。

### (3) 少子化の見通しならびに少子化対策に関する有識者調査

有識者の少子化対策に対する評価ならびに少子化の見通しに関する意見をデルファイ調査によって、少子化対策改善のための基礎資料を得た。また2006年12月に公表された将来人口推計に寄与するための基礎資料として活用する。

平成17年度は、調査票設計と第一回調査を実施・分析し、平成18年度に第二回調査を実施した。

## B. 研究方法

### 1) 少子化対策要因の出生率におよぼす影響評価の研究

上記分野の研究においては、すでに公表されている『就業構造基本調査』、『国勢調



査』、『人口動態統計』、『労働力調査』、『賃金センサス』等のデータを用いて、計量経済学的なマクロ・シミュレーション・モデルを作成し、分析を行った。また、『出生動向基本調査(社人研)』の個票データを用いた多変量解析を行った。

## 2) 地方自治体の少子化対策に関する効果研究

地域別の人口および社会経済指標のマクロデータを用いて、地域間の出生率格差、およびその変化パターンの差異に関する分析と、アンケート調査の結果を用いた定量的分析を実施した。

## 3) 少子化の見通しならびに少子化対策に関する有識者デルファイ調査

調査では、有識者の予測の方向性を明確に見出すため、デルファイ法を採用した。デルファイ法とは、多数の人に同一のアンケート調査を複数回行い、回答者の意見を収斂させる調査方法である。平成 17 年度に第 1 回の調査を実施し、平成 18 年度に第 2 回目の調査を実施し、その結果をまとめた。

(倫理面への配慮)

有識者調査は無記名で行われ、個人の特定を行うことはできない形式とした。また、記述自由回答欄で個人情報に判明する記述があった場合は、調査結果の公表にあたって個人を特定できないように配慮する。

## C. 研究成果

### 1) 少子化関連施策の効果に関する研究

#### (1) マクロ・モデルによる少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究

##### ① 女性の就業形態を軸としたモデルに基づく少子化対策効果の分析

多くの社会経済要因からなるモデルを連立方程式体系として組み立て、それを推定して解き、将来の日本における TFR のシミュレーションを行った。モデルは、41 の内

生変数(方程式)と 10 の外生変数によって構成されている。また推定対象期間は 1975 年から 2004 年までであるが、すべての変数が揃うのは 1984 年から 2004 年までであり、シミュレーション期間は 2005 年から 2020 年までとなっている。

シナリオは、GDP が年率 0%、1%、2% で増加するという三つのシナリオと、四つの政策変数が変化する 12 のシナリオとを組み合わせ、合計 36 のシナリオが設定されている。なお、保育所定員数、児童・家族関係給付費、非正規賃金は年率 3% で上昇、非正規就業率は年率 3% で低下するように設定されている。

シミュレーションの結果、個別の政策変数のみが増加したシナリオを見ると、時系列で TFR を押し上げるものはほとんどなく、二つの政策変数を組み合わせると、上昇するシナリオはかなり見られる。そして、すべての政策変数を組み合わせると、どの GDP 増加率仮定においても TFR は時系列で上昇するという結果が得られた。

#### ② 有配偶女子労働力率の変化と結婚・出産の機会費用: マクロデータによる試算

結婚・出産の機会費用とその経済的損失(税金、消費、貯蓄)が、国全体で年間どのくらい発生しているのか、マクロデータを用いて推計を行った。そして、今後スウェーデンやフランスと同等レベルまで有配偶女性の労働力化が進んだ場合や、現在の日本の女性が持っている潜在的な就業希望がかなえられた場合に、どのくらい機会費用が軽減されるかについても推計した。その結果、2004 年に約 28.1 兆円の機会費用が発生し、これに伴い、税金(住民税、所得税、消費税) 3.1 兆円、消費 21. 8 兆円、貯蓄 9.3 兆円が失われたと試算された。また、有配偶女性労働力率が上がった場合、スウェーデンのケースでは 3.5 兆円、フラ

ンスのケースでは 1.5 兆円、日本ケースで 2.5 兆円、機会費用が軽減された。

(2) 社会経済分析による少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究

① Birth control と妻の結婚後・出産後の就業行動の関連

「第 11 回出生動向基本調査（夫婦票）」の初婚同志の組み合わせ 7354 ケースのデータから、個人の就業・出生行動への動機づけというミクロなレベルに注目して、少子化対策というマクロなレベルの社会・経済的変化が、どのように夫婦の就業・出生行動に影響を与えるか、また、施策の効果を高めるには何が必要かを検討した。

出産時に正規雇用を中断する女性は、第 1 回妊娠に関して、出産を遅らせる意図を持っていた確率が高い。子どもができると就業継続が困難な状況におかれている場合、結婚後しばらくは出産を抑制する動機づけを強く持っているといえる。また、死産・流産の経験は子ども数を引き下げる効果を持っていた。

② 不妊治療支援についての一考察：家族属性の視点から

本研究の課題では、少子化対策の一環として近年、拡充されてきている特定不妊治療費助成事業を取り上げ、不妊症の実態や不妊治療支援のあり方について分析・考察した。

厚生労働省「患者調査」に基づく女性不妊症の総患者数は 2002 年で 6 万 9、000 人、既存研究による不妊症患者数は 28 万～47 万人と大幅な乖離がある。

国立社会保障・人口問題研究所の「第 12 回出生動向基本調査・夫婦調査」（以下、NFS12）に基づく本研究の試算では、不妊治療を受けている人数は 15 万人前後と推計される。

こうした乖離は、複数の治療を受ける場合のダブルカウントの問題、不妊治療にお

いて大きなウエートをしめる診療所の抽出率の問題などによって生じていると見られる。

第 1 2 回出生動向基本調査に基づき受療の意思決定要因を分析したところでは、結婚年齢が高いことや妻が就業していること、夫の年収が高いこと、そして夫が「あととり」であることなどが受療確率を高める効果をもつことが有意に観察された。

③ コーホート分析による 3 効果の推定について

結婚行動と出生行動について、3 効果（年齢効果・ピリオド（期間）効果・コーホート（世代）効果）を識別分解するため、特に実践的な推定な先行研究を検討した。最終的には、各効果についての適切なパラメータを推定し、各政策効果を数量的に測定することを目的とするが、本年度の研究は、主として手法の開発を行なった。とくに手法に関しては、Schaie による初期の識別問題に関する基本的な考え方、ならびに、コーホート系列法・時点系列法・クロス系列法の推定方法について検討した。さらに、これに基づいて、仮説的なデータではあるが、コーホート分析における 3 効果の組み合わせについて検討した。また、この識別問題以外の、3 効果を推定におけるパラメータ推定において発生する問題点についても指摘した。

④ 結婚・出産タイミングの規定要因分析

近年、初職が無業である男女、あるいは初職が非正規就業である男女が増えている。初職が無職であること、あるいは非正規就業であることは、学歴の低さと大都会居住であることとかわっていた。また初職で非正規就業あるいは無業であることは、その後の若年の仕事に永続的な影響を与え、非正規就業から抜け出すことは特に女性に容易ではない。

より安定した雇用への移動は、女性より

は男性の方が実現しているが、それでも初職がパート・アルバイトであったり無職であったりした男性が25・29歳層で正社員となっている割合は41%であり、女性はさらに低い33%である。逆に初職が正社員だった男性がパート・アルバイト・派遣・嘱託・無職への移動する割合は25・29歳層で14%、女性は28%である。

不安定な働き方は、20歳代の男女にとって、好むと好まざるとにかかわらず一般的な働きかたとなっており、特に女性で顕著である。不安定な働き方をする者は、家庭が裕福だからなのか、それとも家庭が貧しく上位学校に進学できないからなのか、簡単な記述統計で見てみたが、その限りにおいては、明確な傾向は見られなかった。

また計量分析から、学歴が高いほど出産が遅延されるが、同時に親同居、非正規就業は結婚を遅延することが示された。育児休業利用あり（育休利用で就業継続を望む者）については、結婚年齢をやや後ろにコントロールしている可能性があることを否定できない集計結果が出た。しかし30歳を過ぎると、現実的には育児休業取得による就業継続が増えるというよりは、結婚後無職となるか、あるいは子供を持たずに就業継続するかが増える。20歳代後半層が出産できるかどうかの仕事と家庭の両立に大きくかわることが示された。

#### ⑤育児休業制度が女性労働者雇用に与える影響の分析

1992年に施行された育児休業法は労働者の仕事と子育ての両立支援を目的としている。しかし、育児休業制度の適用は女性労働者の労務コストを増加させ、そのコスト増を企業に対して義務的に課すという規制の側面を持つ。よって、主に女性就業支援策としての機能を持つ育児休業制度は、場合によっては企業行動を変化させ、女性の雇用を抑制させる。あるいは、労務コス

トの増加分を女性労働者の賃金に転嫁させる可能性がある。

産業別にみると育児休業法規制が女性雇用にもネガティブな影響をもたらした可能性が示された。また、事業所規模30人以下の事業所に適用が拡大された95年法前後では、D 鉱業、G 電気・ガス・熱供給・水道業の2つの産業において負で有意な値が得られた。加えて、F 製造業に区分される産業中分類7項目についても同様に分析を試みた結果、92年法前後では、食品・飲料・たばこ・飼料で正の有意な値が得られ、一般機械器具で負の有意な値が得られた。また、95年法前後では、一般機械器具のみ負で有意な値が得られた。これらの結果を解釈するために、産業ごとの市場集中度と非正規雇用者比率のデータを用いて、産業ごとのタイプ分けを試みたところ、市場集中度が比較的高い、もしくは非正規雇用者比率が高い産業については女性正規雇用に関して負で有意な結果が得られにくいことが確かめられた。

#### 2) 地方自治体の少子化対策に関する効果研究

##### (1) 地域少子化対策の評価・効果の研究

##### ①都道府県別にみた出生率変化の要因分析

都道府県間に観測される出生率格差は、結婚要因と夫婦出生力の2つの人口統計的要因によって説明ができる。近年の出生率の低下は、有配偶者割合の低下、すなわち晩婚化・未婚化の影響が大きく、有配偶出生率はおおむね出生率を上昇させる方向に寄与している。しかしながら、出生率水準の高い都道府県においては、20歳代、30歳代前半における有配偶出生率、とりわけ高パリティにおける停滞傾向が観測される。さらに、近年の国内人口移動が有配偶者割合の変化に対して、地域で異なる効果をもたらしていることが明らかになった。

②若い夫婦における出生意欲の変化の要因分析(2)― 少子化に関する6自治体調査の比較を通して ―

首都圏に位置する品川区は、現在の出生数、予定子ども数とともに他の自治体より低い。結婚当初の予定子ども数はさほど低くなく、結婚した後、出生意欲が低下することが分かった。一方、地方都市である秩父市や地域のコミュニティである栄町は、結婚当時の予定数もやや高めではあるが、結婚持続期間を経ても予定子ども数がそれほど低下することもなく高い出生意欲を保つことができ、結果的に高い出生率を保っている可能性がある。また、名古屋市郊外の多治見市、首都圏のベッドタウンである八王子市や秦野市は、都市部と地方の中間的な傾向を示している。

### (2) 保育負担感と保育ニーズの研究

育児サポートが母親のストレス認知過程ならびに児に対するマルトリートメント(大人の子どもに対する不適切な関わりを意味しており、「虐待」より広い概念)発生にどのような関係があるかを明らかにすることを目的に調査研究を行なった。その結果、母親の児に対するマルトリートメント発生には母親をとりまく人的資源(人的環境)に対する情緒的な評価(知覚・認知)が影響し、また、父親の育児参加は、母親の就労状況(「フルタイム」「パートタイム」「無職・専業主婦」)によって母親のストレス認知やQOLに対して異なる影響をもつことが明らかになった。

### 3) 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査

「少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査」は2005年11月11日(金)から12月12日(月)の期間に行われた第1回調査(発送数:1,088票、有効票:389票、有効回収率:35.8%)と2006年4月25日(火)から6月12日(月)の期間に

行われた第2回調査(発送数:1,088票、最終配布数:1,051票、有効票:271票、有効回収率:25.8%)が実施された。調査対象は、人口学、経済学、家族社会学、公衆衛生学を中心とした有識者である。

少子化対策に関する質問として、1つは最も力を入れるべき少子化対策の分野をたずねている。「児童福祉」、「労働・雇用」、「教育」、「社会保障」、「税制」、「その他」の6つについて1つだけ回答する質問形式である。

第1回調査においては、優先順位で見た場合「労働・雇用」分野が全ての専門家で一致しているが、その割合は専門分野別に異なっている。「人口学」は次点に「税制」、続いて「児童福祉」、「社会保障」と回答し、「医学・公衆衛生学」は次点に「教育」、続いて「児童・福祉」と回答、「社会学・文化人類学」は次点に「児童福祉」、続いて「社会保障」と回答、「経済学」は次点に「教育」、「社会保障」、続いて「児童福祉」などそれぞれ異なる傾向を示している。

第2回調査においては、「労働・雇用」を選択する割合が第1回目よりも増え、5割から7割となっている。それぞれの専門家の次点については、「医学・公衆衛生学」で依然として「教育」に最も力を入れるべきであると回答する特色が見られるものの、度数の大きさからみて、ほぼ「労働・雇用」へ収斂していることがみてとれる。

もう1つの質問である少子化対策として推奨する政策については、「児童福祉」、「働き方」、「教育」、「税・社会保障」の4分野からそれぞれ関連する施策を3つ回答してもらう形式となっている。第2回調査結果をもとにみると、「児童福祉」分野では、「保育所増設」が「人口学」、「医学・公衆衛生学」、「社会学・文化人類学」及び全体で選択率が最も高くなっている。「経済学」、「その他」で最も選択率が高い政策項目は「学

童保育拡大」であり、これはその他の専門分野においても高い選択率となっている。その他では、「一時預かり保育推進」、「児童手当増額」、で選択率が高い。

「働き方」分野では、「女性再就職支援」が「人口学」、「経済学」、「その他」及び全体で選択率が高くなっている。「医学・公衆衛生学」、「社会学・文化人類学」では「育休制度拡充」が最も高い選択率となっており、他の専門分野においても選択率が高くなっている。その他では、「短時間社員制導入」で選択率が高くなっている。

「教育」分野では、「奨学金制度充実」が「人口学」、「経済学」、「その他」および全体で選択率が最も高くなっている。「医学・公衆衛生学」は「子育て理解教育」、「社会学・文化人類学」は「男女共同参画教育」が最も高い選択率となっている。

「税・社会保障」分野では、「乳幼児医療費無料化」が「人口学」、「医学・公衆衛生学」、「社会学・文化人類学」、「その他」および全体で選択率が最も高くなっている。

「経済学」は「103万円の壁」が最も選択率が高い。その他では、「130万円の壁」の選択率が高くなっている。

#### D. 考察

##### 1) 少子化関連施策の効果に関する研究

(1) マクロ・モデルによる少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究

##### ① 女性の就業形態を軸としたモデルに基づく少子化対策効果の分析

個別の政策変数の効果をその効果の高い順に示してみると、1 保育所定員数、2 非正規賃金、3 非正規就業率、4 児童・家族関係給付費という順になる。また、二つの政策変数を組み合わせた場合の政策効果の高い順位を見てみると、1 保育所定員数と非正規賃金、2 保育所定員数と非正規就業率、3 保育所定員数と児童・家族関係

給付費、4 非正規賃金と非正規就業率、5 非正規賃金と児童・家族関係給付費、6 非正規就業率と児童・家族関係給付費という順になる。

個別の政策だけを変化させると、少子化を是正させる効果はあまりなく、二つの政策を組み合わせるとある程度までは効果的になる。そして、すべての政策を変化させた場合、どのシナリオにおいても TFR は上昇傾向を示している。したがって、少子化対策の効力を十分に発揮させるためには、従来の少子化対策から労働政策に至るまでの幅広い少子化対策を、包括的に実施しなければならないことを本研究は示唆している。

##### ② 有配偶女子労働力率の変化と結婚・出産の機会費用：マクロデータによる試算

シミュレーションでは、Base ケースと比較して、スウェーデンのケースが最も機会費用軽減効果が高かった。これは、20～34歳の労働力率のみを変えたもので、この年齢層の正規就業継続が大幅に高まると、かなり大きな軽減効果が生まれることが分かる。再就職ケースは、女性の有配偶労働力率全体は高まるものの、賃金が低いパート労働者の増加によるものであるため、スウェーデンのケースの機会費用軽減効果に及ばず、また、スウェーデンより少し低い労働力率を設定したフランスのケースとほぼ同等の軽減効果となった。再就職ケースは、正規就業と家庭生活の両立をしやすいとする諸制度の充実や柔軟な労働市場の整備によって正規就業での再就業希望者を増やすことと、短時間労働者と正規就業者の均衡処遇を進めて、パートの低賃金という労働条件を改善することの2つにより、機会費用軽減効果をさらに大きくすることが可能である。仕事と家庭の両立がしやすい諸制度の整備は、退職せずに正規就業を継続できる環境を作ることであり、長期的に見れば

有配偶女性の正規就業継続率が高まることにもつながる。そしてこのことは、結婚・出生行動と女性の労働の負の関連を解消する形で女性の労働力率の上昇を実現し、それによって機会費用を軽減するという循環を作り上げることにつながると考えられる。(2) 社会経済分析による少子化対策要因の出生率に及ぼす影響に関する研究

#### ① Birth control と妻の結婚後・出産後の就業行動の関連

結婚から第1回目妊娠までのあいだの出産意図は、子ども数に対して有意な効果を持っていた。出産意図は、完結出生力がある程度予測することのできる変数といえそうである。

この研究から得られたことは次のとおりである。

第一に、出産意図は、完結出生力がある程度予測することのできる変数である。その推移に注目することが今後の出生力予測に有効である。

第二に、就業継続と出産・育児を両立できる条件をそれが乏しい職場に導入させる施策の必要性である。最近結婚した夫婦における就業・出生行動には、仕事を続けるための「当面」の birth control が、「最終的な」子ども数の低下に結びついている可能性は否定できない。したがって、現行の制度のレベルをすべての職場に普及させるための施策の導入、たとえば、法律や指針で保障・推奨されたレベルかそれ以上の出産・育児との両立制度の運用をうまくおこなっている企業に対して、表彰したり助成金を交付したりすることで、ピンポイントで制度の整備と運用の貧弱な職場へ制度の導入を動機づけるような施策の導入が共働きの継続と出産・子育ての両立に効果を発揮する可能性がある。

第三に、統計的に有意であるとはいえ、出産意図と子ども数の関連はそれほど強い

ものではなかった。したがって、従来おこなわれてきた共働きの継続と出産・子育ての両立を可能にする社会的条件を整備することにより、夫婦の意図的な選択に働きかけるといふ政策によって出生率を引き上げることの効果は限定的かもしれない。そうであれば、従来とは異なる観点からの少子化対策施策を考える必要がある。

#### ② 不妊治療支援についての一考察：家族属性の視点から

不妊治療支援は、少子化対策として位置づけられているにもかかわらず、不妊症患者数の各種推計や不妊患者の出現率には大きな乖離が存在しており、不妊治療への助成にどれだけの財政負担を要するかさえ十分には把握されていない。

不妊治療の受療の決定要因について分析した結果では、不妊治療の受療には夫が長男であることなど、家族要因が有意に影響していることが明らかになった。晩婚化や女性の就業率の上昇が続く中で、長男長女同士の結婚も増えている現状を考えると、今後も不妊治療の受診者は増加するとみられる。

不妊治療は、それを受けることによって女性の健康が損なわれるリスクが大きい反面、最終的に出産にいたる臨床成績は依然として低く、治療が患者の QOL (Quality of life) を引き上げるとは言いがたい面がある。

受療による健康面での負担がもつばら女性に帰着することを考えれば、まず、女性の QOL を重視し、受療に関しても女性自身による自由な選択を保障できる環境づくりが何よりも求められる。

#### ③ コーホート分析による3効果の推定について

コーホート分析による3効果の推定については、政策評価の手法としてのその開発が必要である。政策を三効果、すなわち世代の効果、年齢の効果、時代の効果に識別分解

して、数量的に測定するためには、短期的にはNBSモデル、長期的にはMICモデルによる設定が有効であると考えられる。また、各種系列法による把握も有用である。本年は、先行研究の推定に関する方法論的検討に終わり、政策的含意は特に得られていなかった。しかし、これまでの推定方法に関する検討ができたので、次年度はこれらに基づいて、実践的な政策提言につながる計量測定分析を実施する予定である。

#### ④結婚・出産タイミングの規定要因分析

若者が安定した仕事に初職でつけるということは、女性が生涯仕事を続けるかどうかとは関係なしに、女性の出産タイミングを早める効果がある。安定した仕事につくということが単に経済的な側面だけではなしに、親になる準備の1つの役割を果たしているものと思われる。

結婚・出産後も仕事を続けたい希望がある女性が20歳代後半に出産できることが、女性が仕事と育児を両立する1つの鍵となっているように思われる。まだこの点はさらに分析をすすめたいが、30歳代になってからの場合は、むしろ無子あるいは無職（専業主婦）となりやすい。

研究から得られた政策的含意として、若者の労働市場の安定が必要である。また特に20歳代後半の女性が出産後の仕事の継続見通しが持てることが重要と考えられる。

#### ⑤育児休業制度が女性労働者雇用に与える影響の分析

育児休業制度が根本的に抱える問題は、雇用主・労働者・政府との間のコストシェアリングをどのように組み合わせべきか、という問題に帰結する。育児休業制度がもたらすコストを女性労働者や企業だけでなく、政府を含めて社会全体で負担する視点が必要である。そういう社会が実現すれば、男性と女性が労働力としてより同質化し、双

方にとって育児休業が取得しやすいものになり、多くの女性労働者にとっても継続就業への道が開けることになる。そうなれば、女性の労働力率も高まると共に、女性も男性同様に企業に献身してより高い生産性を発揮することになるであろう。また、わが国の出生率の向上や生まれてきた子どもの厚生の上にも、一定の貢献が見込まれると思われる。

#### 2) 地方自治体の少子化対策に関する効果研究

##### (1) 地域少子化対策の評価・効果の研究

首都圏、首都圏の郊外地域、地方都市(農村)からなる調査結果により、出生意欲の変化の方向性において、地域差が見いだせること、予定子ども数を持たない理由や、育児支援ニーズの傾向からも都市部、郊外、地方における差異が存在していることが分かる。

品川区のような首都圏の都市では、経済的な問題、子育て環境の問題、出産年齢の上昇、住居問題など現代の少子化をめぐる諸問題を包括しており、さらなる出生意欲の上昇には、多方面からの対応が必要とされる。また、秩父市、栄町などの地方においては、教育費援助などの経済的な要望が相対的に強い傾向がみられ、都市部と比較して経済的援助がより必要とされている。

大都市圏以外の都道府県では、これまで高い出生力を支えてきた高いパリティでの夫婦出生力に停滞感がみられると同時に、若年人口の転出による中長期的な出生力低下が危惧される。

少子化関連施策として、地域事情に応じた個々の地方自治体の取り組みに加え、地域間の問題を調整し、国全体の環境を改善するための総合的な取り組みが不可欠である。

##### (2) 保育負担感と保育ニーズの研究

父親の育児参加のさまざまな側面が母親

の肯定的および否定的なストレス認知、さらにはQOLに密接に関連していること、また母親をとりまく人的資源による育児サポートが母親のマルチトリートメント（大人の子どもに対する不適切な関わりを意味しており、「虐待」より広い概念）に影響することを支持するものであった。

また、父親の育児参加や母親をとりまく人的資源による育児支援は、実行と認知の側面を分離して測定することが重要であり、しかもそれらの影響はストレス認知の肯定的あるいは否定的側面に対し、就労形態が関連して、一律に同程度の影響度ではないこと、さらには影響すると想定されるマルチトリートメントの内容や異なることを示していた。

もちろん、今後さらに母親の育児を支える父親や母親をとりまく人的資源については、詳細な検討が望まれるところであるが、本研究の結果は、子育て支援の展開に際して母親の育児を母親のみの役割とすることに大きな問題があることを示唆するものであったと言えよう。

### 3) 少子化の見通しに関する有識者デルファイ調査

将来の経済環境については、「所得格差が拡大する」という意見に95%が『そう思う』と予想した。将来の労働環境等については、「女性の労働力率は、今後さらに高まる」、「女性の就業と育児・介護が両立できる環境は、今後さらに改善される」、「男女の賃金格差は、今後さらに縮小する」、「今後、フリーターやニートはさらに増える」という意見すべてに、約8割以上が『そう思う』と予想した。中でも「女性の労働力率は、今後さらに高まる」という意見は、『そう思う』割合(95.8、99.3)が最も高かった。将来の社会環境等については、「長期的にみて、今後、男女共同参画化の動きがあらゆる

分野で進む」、「犯罪などが増加し、社会不安が高まる」、「労働力減少に対応するため、今後、移民（単純労働を含む）が増加する」、「抜本的な年金制度改革が、実際に行われる」という意見すべてに、約8割以上が『そう思う』と予想した。将来の価値観の推移について、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」、「子どもが小さいうちは、母親は育児に専念すべき」、「男女が暮らすなら結婚すべき」、「子どもは法的に結婚した夫婦の間で生まれるべき」という価値観が今後弱まるという意見すべてに、7割以上が『そう思う』と予想した。基本的にはどの項目も、第1回調査で最も割合の高かった選択肢に10ポイント前後意見が集約されていた。

「少子化対策」としての政策は、『児童福祉』分野において「保育所の増設」、「学童保育の拡大」、『働き方』分野において「女性の再就職支援策の充実」、「育児休業制度の拡充」、『教育』分野において「希望者全員が受けられる貸与奨学金制度」、「男女共同参画教育の推進」、「家庭役割や子育ての意義の理解教育導入」、『税・社会保障』分野において「乳幼児医療費の無料化」、「103万円の壁の解消」、「130万円の壁の解消」を推奨する割合が高かった。これら上位の項目は、すべて第2回調査での選択率が上昇し、意見の集約がみられた。

また、最も力を入れるべき少子化対策の政策分野は、「労働・雇用」が第1回44.7%、第2回63.2%で最も多く、その選択率は、第2回調査で18.5ポイント上昇し、大幅な意見の集約がみられた。

望ましい日本の社会保障給付費に占める児童・家族関係給付費の割合は、第1回が平均9.01%、第2回9.57%と、どちらもヨーロッパ並みに引き上げる必要があるとしていた。

有識者調査結果を用いた人口変動の分析



から得られた合計特殊出生率の予測値から推計された将来のコーホート出生率を推計し、同じく有識者調査から得られる生涯未婚率を元に既婚者の出生率を求めると、2005年の1.34から2050年の1.46へ若干上昇した。これは今後晩婚化による生み戻しが生じると予測されていることを反映していると見られる。女子の平均初婚年齢は今後も上昇するがその上昇幅は縮小し、2050年でも30歳弱とされた。これを参考に2050年の平均出生年齢を推計したところ、33歳程度と予測された。

以上から、有識者は今後の出生率変動の多くを生涯未婚率の上昇ではなく夫婦出生力の低下と考えていることが示された。ただしこの夫婦出生力低下には離婚・再婚による影響も含まれる。

#### E. 結論

少子化を人口学的に定義すれば、出生率が持続的に置換水準を下回っている状態であり、わが国では1974年以降その状態が続いている。しかも、事態は年々深刻の度を強め、いまや世界有数の超少子化国となっている。その人口的要因は主に女性の晩婚化にあったが、近年になって夫婦出生力の低下が少子化を加重する要因として注目されている。

晩婚化は晩産化につながるため、見掛け上の期間出生力を低下させる。これをタイミング効果（もしくはテンポ効果）というが、これは晩婚化が一段落すれば解消し、期間出生力は上昇に転ずるはずである。ところが、現実には予想を超えて女性の晩婚化が進み、たとえば25～29歳の未婚率は1970年の18.1%からほぼ一直線に上昇し続けて、2005年には56.9%に達している。このため、タイミング効果が容易に消滅せず、期間出生力が低いままに抑えられている。このことが30年以上にわたって少子

化を深刻化させている第1の理由である。

それに加えて、最近はもう1つの重要な変化が少子化に一層の重しを与えている。以前は結婚さえすれば、1夫婦が平均して2人の子どもを産んでいたことから、結婚後の出産環境を整備すれば、人びとは喜んで結婚し、出産し、子育てをするであろうと暗黙裡に前提していた。男女の結婚願望はいまでもさほど減じていないが、夫婦出生力、すなわち1夫婦当たりの平均子ども数が最終的にも2人に届かない可能性が高まってきたのである。1980年代に結婚した若い夫婦の場合、まだ子どもを産み終わっていないため、最終的な平均子ども数、すなわち完結出生力がどれだけになるかは不確定であるが、途中経過を見る限り、1.5人から1.8人程度にとどまる恐れが出ている。完結出生力の大小が出生力に与える影響をカンタム効果（もしくは量的効果）というが、20世紀中はこれをほとんど考える必要はなかった。ところが、近年の変化はこれも考慮する必要を生じさせており、少子化問題の解決を一層困難にする要素となっている。カンタム効果の低下は、ある意味で晩婚化以上に深刻な事態である。結婚しても子どもを産まなかったり、1人で打ち止めにしたりする夫婦が増えれば、出生力が置換水準を回復することなど到底望みえないからである。

われわれの研究班が目指すのは最終的に、少子化の是正、すなわち出生力を置換水準まで回復させる手立てを考え、その具体的施策を提案することにあるが、その第一歩はまず、結婚を望みながらそれに踏み切れない人びとに結婚を決断させるようなものでなければならない。しかし、現実にはそうした結婚促進策ともいべき施策はほとんど考えられてこなかったし、われわれの研究もそこにはほとんど立ち入っていない。残された課題の1つである。男女

の結婚願望がさほど減じていない以上、出産・育児の環境整備、たとえば育児休業、保育サービス、児童手当などを通じて女性の就業と家庭の両立支援を進めていけば、多くの若者が結婚生活に入っていくであろうと期待してきた。これは必ずしも間違った方向の施策ではなかったが、実際上効果が上がっているとはいえない。

第2に、カンタム効果の低下を阻止する施策が緊急の課題として求められている。教育費をはじめ、出産・育児の経済的負担が少子化の要因として上位に位置づけられているが、果たしてそれが真の理由なのか。そこに含まれる他の要素により重要な意味があるのではないか。少なくとも多くの要因の複合的な結果として、若い人びとが結婚を躊躇し、少産を選択しているのであろうと思われる。そのあたりの機微を首尾よく摘出することがわれわれに与えられた課題の1つであろう。

いわゆる少子化対策があまり有効でなかった理由ははっきりしている。効果があったと考えられている北欧諸国に比べると、投じられた予算の規模があまりに小さかったといわざるを得ない。小さな予算からは小さな効果しか生まれない。しかし、2005年4月から地方自治体や大企業で進められている「次世代育成支援行動計画」のように、本格的な対策が実施に移されれば、やがては実りある結果が生まれるであろうし、2006年に策定された「新しい少子化対策」や地方自治体、一部民間企業の積極的な取り組みも大分目立ってきた。

とはいえ、この行動計画も手が付けられたばかりであり、その効果分析もまだ十分には行われていない。どのような施策が有効なのか、どれだけの費用を掛ければどれだけの効果が生まれるのか、したがって国や自治体がどれだけの予算を準備すればいいのか。最終的にわれわれの研究班で説明す

べき課題はそのようなものであり、さまざまな角度からの研究はそれぞれ着実に成果を上げているが、その最終目標からはなお遠く隔たっている。

## F. 研究発表

### 1. 論文発表

増田幹人「第2子以上を考慮に入れた出生のモデルシミュレーション」『人口学研究』第38号、pp. 57-72、2006年5月。

高橋重郷「未婚労働力需要の拡大と未婚化現象」『経済学論纂』、47巻、第3・4合併号、中央大学、2007年3月、163～174頁。

大石亜希子「不妊治療支援についての一考察——家族属性の視点から——」『経済学論纂』、47巻、第3・4合併号、中央大学、2007年3月、403～416頁。

和田光平「コーホート分析と識別問題」『経済学論纂』、47巻、第3・4合併号、中央大学、2007年3月、745～755頁。

守泉理恵「結婚・出産の機会費用とその経済的損失：マクロデータによる試算」『経済学論纂』第47巻第3・4号合併号、中央大学、2007年3月、417～430頁。

### 2. 学会発表

増田幹人「出生順位を考慮に入れた少子化対策効果に関するシミュレーション分析」2006年5月28日、九州共立大学（日本経済政策学会2006年度全国大会）。

別府志海「有配偶女性の出生力と無子割合」日本人口学会第58回大会、慶應義塾大学（2006年6月1日）

安藏伸治、「デルファイ調査の概要」日本人口学会第58回大会（慶應義塾大学）2006年6月4日、自由論題第8部会

鎌田健司・中島満大、「デルファイ調査にみる少子化の見通しに対する専門分野別の分析」日本人口学会第58回大会（慶

應義塾大学) 2006年6月4日、自由論  
題第8部会

佐々井司「地域の少子化とその要因」『持  
続可能な社会をつくる～人口減少社会  
をむかえて』第20回自治体学会(2006  
年8月25日)

安藏伸治、「少子化の見通しに関する有識  
者調査(デルファイ調査)」社会保障審  
議会人口部会(第8回)、平成18年9  
月29日、日比谷松本楼

G. 知的所有権の取得状況

なし

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

少子化関連施策の効果と出生率の見通しに関する研究：  
有配偶女子労働力率の変化と結婚・出産の機会費用：マクロデータによる試算

分担研究者 守泉 理恵

国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部 研究員

研究要旨

結婚・出産の機会費用とその経済的損失（税金、消費、貯蓄）が、国全体で年単位でどのくらい発生しているのか、マクロデータを用いて推計を行った。そして、今後スウェーデンやフランスと同等レベルまで女性の労働力化が進んだ場合や、現在の日本の女性が持っている潜在的な就業希望がかなえられた場合に、どのくらい機会費用が軽減されるかについても推計した。その結果、2004年に約28.1兆円の機会費用が発生し、これに伴い、税金（住民税、所得税、消費税）3.1兆円、消費21.8兆円、貯蓄9.3兆円が失われたと試算された。また、女性労働力率が上がった場合、スウェーデン・ケースでは3.5兆円、フランス・ケースでは1.5兆円、日本ケースで2.5兆円、機会費用が軽減された。これらの結果から、結婚・出産による女性の離職が、社会全体にも莫大な経済的損失を生んでおり、女性の就業継続、特にフルタイムでの継続を支援することがこの損失を軽減するために重要であることが分かった。

A. 研究目的

結婚・出産の機会費用と、その経済的損失が年単位でどのくらい発生しているのか明らかにするため、マクロデータを用いて試算を行うことを目的とする。そして、現状を明らかにした上で、今後女性の労働力化が進んだ場合、どのくらいこれらの機会費用が軽減されるかについて、いくつかシナリオを設定して試算する。

B. 研究方法

『労働力調査』（総務省統計局）における

20～59歳の有配偶女性の労働力状態データのうち、非労働力人口を結婚・出産で仕事を辞めたグループ、雇用者の中の臨時雇・日雇人口を非正規就業に移ったグループとみなし、これら就業中断層と非正規就業層の2群の人口数と、『賃金構造基本統計調査』の年齢別女子賃金のデータを用いて、結婚・出産の機会費用の試算を行った。有配偶女子労働力の変化に対する機会費用の増減の試算では、スウェーデン・フランスの有子女性の労働力率と、日本の就業構造基本調査から分かる就業希望統計を用いて仮定値とした。